

## 例会要旨

### 天理市における教団と地域住民間の土地利用をめぐる諸相

石坂 愛（筑波大学大学院生命環境科学研究科）

第二次世界大戦後、信教の自由が認可された日本では、「新宗教」と呼称される宗教法人が独自の宗教儀礼を展開するようになった。これらの教団は、まさに高度経済成長期における都市化の歴史とともに発展し、教団は現在もなお「聖」と「俗」の重層性の中でせめぎ合いながら都市計画を遂行している。本研究では、高度経済成長期中に発展した新宗教の聖地における教団と地域住民間の土地をめぐる葛藤の実態とその要因を明らかにすることを目的とした。研究方法として、奈良県天理市において進められる、天理教教会本部の宗教都市構想の基盤となる八町四方構想に着目し、その計画地をめぐる地域住民と教団の交渉過程と、構想に対する地域住民の意識を追った。八町四方構想とは、市制施行を受けた天理教教会本部が、1953年に理想的な宗教都市を実現することを理由に打ち出した構想であり、神殿周辺に病院や教育施設の入った「おやさとやかた」という872m四方の城郭をめぐらせる計画である。そこには、①陽気ぐらし世界の実現②「八町四方」「四方正面」のプレテクストの実現③心の成長を指す教理「ふしん」の物理的表現といったコスモロジーが込められ、城郭で囲まれた内部は聖なる空間として扱われる。2016年、おやさとやかたの約40%が完成しているが、2005年以降の竣工および完成棟はなく、計画は停滞期に突入していると言える。その理由として、①教団の財政問題②土地の交渉をめぐる問題がある。聖なる空間に立地する三島アーケード街では、2008年以降教団から経営者に対して立ち退きが要請されており、土地をめぐる交渉の実態をみることができた。調査の結果、調査対象者であった地域住民のうち約90%が天理教信者であるにも関わらず、約45%がこの構想に葛藤を抱いていることがわかった。その要因として、①「陽気ぐらし」「ふしん」など、教団の発する宗教的イデオロギーと自身の考える教理観の不一致がある。天理教は明治維新から終戦まで天皇統制による民間宗教弾圧の中で発展し、宗教法人としての形態を維持する過程においてその教理を柔軟に変容させてきたことが2000年以降の教理史研究において明らかになっており、これが葛藤を引き起こす要因となる可能性がある。また、②地域住民間の八町四方構想に関する知識共有の薄弱化も一要因として挙げられる。天理教の教理には「きりなし」、「つまり物事に終わりはない」という概念があり、これを反映して構想は期限を設けず遂行され、その結果、構想計画地周辺の住民の入れ替わりなどにより、構想に関する情報の伝達が弱まったと考えられる。そのほかの要因として、③教団と土地所有者のみで取り行われる土地・建物の譲渡交渉など、同じく交渉の遂行方法上の課題が考えられる。